

令和6年度（2024年度）港区食品衛生監視指導計画（素案）に寄せられた区民意見に対する区の方考え方について

1 区民意見募集の実施概要

(1) 意見募集の期間

令和6年1月11日～令和6年2月13日

(2) 募集方法

インターネット、郵便、ファクシミリ、持参

(3) 募集結果

インターネット 1件

(4) 資料の閲覧場所

港区公式ホームページ、情報政策課、港区消費者センター、
区政資料室、各総合支所管理課、各港区立図書館

2 意見・要望等の反映状況

①	意見を反映し、計画案を修正したもの	0件
②	計画案の記載の中で趣旨を反映しているもの	1件
③	計画案では記述していないが、既存事業で対応しているもの	0件
④	意見の内容が対応できないもの	0件
⑤	区政に対する要望等として受けたもの	0件
	合計	1件

No	区民意見	反映状況	区の対応
1	生卵の販売店での扱いについて生卵を常温で保管している店が見受けられます。しかし賞味期限が温度により変わります。冷蔵庫保管を取り扱う店舗に義務づけて頂きたい。	②	港区では本計画に基づき、スーパーマーケット等の食品販売拠点の監視を行います。食鳥卵の衛生管理については、新鮮な正常卵の取扱いとともに、生食用の鶏卵は10℃以下で保存することが望ましいとされていることを踏まえ、賞味期限と保管温度の管理について監視指導を行ってまいります。